

<人権擁護委員と生徒会役員との懇談> (11/16)



法務局と連携して人権擁護委員の方々と生徒会役員との懇談会がありました。
人権擁護委員の活動について話したり、「黄色いリボン」をはじめとする六中の人権に関する取り組みを紹介したりしました。

人権擁護委員のみなさんのお仕事が身近に感じられました。